

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

http://www4.ocn.ne.jp/~ttsukush/

発行者 野村忠良

2013.5.15 第275号

つくしだより



平成25年5月号

評議員会に向けて

都連会長 野村 忠良

この数カ月、大きな動きが続けてきています。保護者制度廃止をはじめ、障害者雇用促進法改正での精神障害者雇用の義務化、さらには障害者差別解消の新しい法律案など、国会で可決されれば精神障害者福祉は大きく前進します。

しかし、精神障害がある当事者と家族の、ひきこもり状態での同居など、逃れることのできない悲惨な暮らしは、いつまでも続きそうです。

保護者制度が無くなるのは良いことですが、家族が負ってきた当事者の人権擁護の役割は、誰が負うことになるのか、定かではありません。就労がしやすくなっても、障害が重く、人間関係がうまくいかなかったり、何時間も働けなかったりする人は、何の恩恵も受けられません。

こうした現状を変えるには、家族会と当事者団体が先頭に立って行動する必要があります。

当事者が適切な支援を受けて回復するには、精神科医療と福祉サービスで人間としての自尊心と自信を取り戻すためにこころのケアが受けられ、

自分自身が望む目的に向かって社会参加や就労ができるような支援をしてもらえるよう、地域サービス体制を改革しなければなりません。本人の希望と地域生活を最重要視する医療と福祉の実現が求められています。

また、社会からの支援もなく、法律によって当事者の生存を支える無限の責任を負わされて難渋してきた家族の重荷は、一刻も早く解消されなければなりません。今回の改正によって、気持ちの上では負担が少しは軽くなりますが、現実の厳しさが変わるまでには相当の年月がかかることを覚悟しなければなりません。それまでの間、年々高齢化していく家族を支える制度を早急に確立することは社会に課せられた責任であり家族会の課題でもあります。

就労に関しては、改正案では精神障害者の雇用義務化が5年後とされ、雇率の拡大は5年後から開始、最終的に数値が確定するのは10年後とされています。大きく前進することは喜ぶべきことなのですが、スピード感からみて、求職申込をしながら果たせず不本意にひきこもり生活を送っている数万の当事者にとっては、あまりにも

時間がかかりすぎます。事業所での受け入れ準備を急ぐよう、要望しましょう。

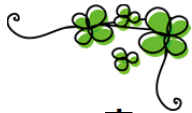
さらに、依然として根強く残る精神障害者差別を軽減するために、学校での啓発教育と当事者の社会参加の機会を増やす施策を、家族会として求め続けましょう。



こうした時勢の中、6月14日(金)には午前10時から世田谷区の烏山市民会館で東京つくし会評議員会が開かれます。

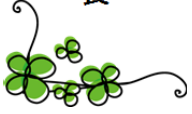
来年度の活動計画案では、東京都における精神科医療、精神障害者福祉の更なる充実を求め、東京都、都議会議員、及び関係機関への積極的な働きかけが提案されています。評議員会の後には東京都福祉保健局障害者施策推進部の熊谷直樹障害者医療担当部長による講演会を予定しています。皆様のご参加をよろしくお願い致します。国の政策に対しても、みんなねつとの連携を通して、家族の意見を伝え続けてゆきたいと考えています。

今年度も東京つくし会の活動へのご協力を、よろしくお願い致します。



家族会訪問をして感じたこと

都連会長 野村忠良



○家族の苦しみ

昨年度は、例年になく多くの9家族会から東京つくし会に役員訪問要請があり、理事会で審議した結果、会長野村が例会や講演会に出席することになりました。

訪問して感じたことは、どの家族会でも家族がおかれている過酷な現状を一日も早く改革してほしいという切実な願いが凝集していることでした。

今回、国会に提出された精神保健福祉法改正案が通れば、来年4月から施行されて保護者制度がなくなることはかつてない朗報ですが、長年孤立して地域で当事者を支え続けてきた家族の方たちには、まるで自分には無関係な外国の出来事でもあるかのように感じられているのではないのでしょうか。

東京つくし会や「みんなねっと」が効果的な活動を活発に繰り広げて、実感として家族の方々が解放されたと感じられるようにしなければならぬと強く感じました。

○家族会運営

いくつかの家族会では会の運営を続けることが年々難しくなっていて、いつ解散してもおか

しくないという差し迫った緊迫感がありました。

減り続ける会員、高齢化しても後継者が現われず、いつまで経っても役を降りられない役員など、活動を維持するのは至難のことです。その中でも、一人か二人の熱心な役員がいらして、会を支えている姿には本当に心を打たれました。

自分の家族を介護しながら社会の重い課題に正面から取り組んでいらっしやる戦友ともいえる人々です。東京都の家族会にとどまらず、市民社会の精神障害者とそのご家族にとつてかけがえない貴重な方たちと感じました。

近年は、行政の障害者自立支援協議会などの会議に家族が委員として参加を求められることが多くなりました。その委員を提供する地域の家族会が潰れてしまえば、行政も困るはずですが、家族会に対して行政や社会が支援をすべきであるとの要望を、東京つくし会は今後も続けてゆかなければならないと痛切に思いました。

東京つくし会ができる家族会支援としては、会員の皆様に希望を与え続けることができるような将来の希望となるビジョンを明確に掲げ、その実現に向けて社会に熱烈な訴えを続けることであると思います。その訴えにより少しずつ情勢が変わり、これまでに無かったサービスが現実的に地域に現われてこそ、家族の方々は希望が持てます。そして家族会に期待を寄せ、活動に喜んで参加できるようにあります。その日が遠からず来ることを、心から願っています。

○東京つくし会理事候補者探し

家族会訪問をしながら、特に熱心に活動していらっしやる役員の方に、東京つくし会の理事候補者になって下さるようお願いをしてみました。三つのブロック会議に出席する現役の東京つくし会の理事たちが、目星をつけた方たちについて理事会で情報交換をし、会長の野村からご本人にお願いをします。はじめは難しそうなお返事をなさるのですが、何度もお願いをするうちに、そのうちの何人かは決心なさったように前向きなお返事になります。今年3名の方々が引き受けて下さいました。6月の評議員会で承認されて理事になります。その方々が失望なさらないように、今年度はさらに充実した活動をしなければと、心に誓っています。やはり家族会は、理事を生み出す母体としても、なくてはならない重要な社会資源であるとおつくづく思いました。

○未訪問の会はしばらくお待ちください

訪問の要請を頂きながら、まだお約束もできない家族会が2カ所、残っています。できるだけ早く、訪問しなければと思いつつ、飛ぶように毎日が過ぎてゆきます。必ずお伺いしますので、もうしばらくお待ちください。



保護者制度に伴う医療保護入院における 実例について

都連理事 鈴木孝男

精神保健福祉法の保護者制度は廃止になる。現行の精神保健福祉法に保護者制度があり、保護者Ⅱ家族の責任義務を負わせて多様な問題性が生じている。家族会が保護者制度の撤廃を求め運動した結果であり、成果である。だが問題が解決された訳ではなく、最も重要な医療の担保は曖昧である。現行の精神保健福祉法での精神科の入院は3通りある。保護者が関わらない行政的強制入院の「措置入院」、本人の意志を尊重する「任意入院」、そして保護者制度に関係する保護者の同意で患者を入院させる「医療保護入院」である。今回の改正では、医療保護入院での入院の仕方は方法が明確に出されていない。医療保護入院の要否の論議は置いて、家族から相談された現場での事例を通して「結論をみるのではなく」現実問題として考えてみたいと思う。ただし事例は事実に基づくと詳細は創作であることを了解下さい。

現在z病院に入院中のAさん。49才の独身男子。高校生までは優秀な子で進学校へ入り医学部に進む予定であった。父親は社会的地位の高い職業で経済的には裕福。母親は優し

く家庭を支える専業主婦。兄弟は年齢の近い弟と妹(現在既婚、独立)の3人兄弟。高校3年の頃から母親に攻撃的になり暴力を振るうこともしばしばあった。進学に失敗し、症状は激しくなり精神科へ受診、通院を経て入院。退院、服薬中断、症状悪化、強制入院を繰り返す。両親は治療に理解をし、積極的に本人へ協力と支援をするが両親に反抗的。特に母親に対する態度は傲慢で攻撃的。地域の保健師も関わってくれるが限度があった。徐々に家族だけでなく、地域住民に迷惑をかける行為を起し、両親の対応が困難となり、治安上の問題行動あり警察官通報で入院。措置入院となるがすぐに安定し医療保護入院に変更する。数ヶ月すると病院を退院し自宅に戻る。しばらくすると状態悪化し、他人への迷惑行為を起し再々・入院となる。通院拒否を起し、早めの入院を本人に勧めるが本人に拒否され、いつも大きな問題を起してからへの対処である。病院から退院を告げられて家族以外の生活の場所を行政や地域福祉関係の所に相談しても「他害行為があるので責任が持てない」と断られる。本人からは「なんで俺を精神病院へ閉じ込めておくのだ」といわれる。医師に懇願し退院の日を延ばして貰うが限度がある。地域からは「退院してくるのですか」と嫌みを言われる。両親

は「家族だから家族が責任を持たなければいけないが、高齢なので出来る範囲にも限度があります。その後はどうなるのでしょうか」と呟いている。

両親の責任で息子の医療と生活の確保をすることには限界があると思う様になった。両親の責任で、医療に結びつけること。入院させること。退院時引き取ること。生活の確保。本人の権利を守ること。これは保護者制度がなくなり法的義務がなくなっても家族の責任は残るし、病気だからやらざるを得ないと感じている。

「措置入院」と「任意入院」の間の「医療保護入院」については十分検討されていない。「状態の悪い時即対応してくれるだろうか」それが心配である。

保護者制度を考える中で、日本の精神科医療のあり方や社会復帰への筋道、社会資源、社会支援を充実させる事が最重要である。保護責任はなくなっても社会的な家族の責務は残ってしまうので社会制度や法律、十分な社会資源を作ることが重要である。特に精神科疾患の場合、民間依存でない行政的医療と社会的援助の両方を併せて地域に整備しなければ本人、家族、地域にとっては社会的支援が成り立つことはないと感じる。

第2回多摩地域ブロック会議から

都連理事 増田 公子

3月30日(土) 22団体33名出席のもと府中市ふれあい会館で、開催されました。

野村忠良会長から「家族会の活性化と家族会の変遷と今後の取組」のテーマで講演がありました。その中で、今後の取り組みとして、保護者制度の廃止に向けて、家族自身の生きる権利を主張する。社会による家族への支援の必要性を社会に訴える。親亡き後の社会の責任では、市町村長があらゆる社会資源を用いてすべての住民の保護者役を誠実に務めるのが最善。そのために、家族会が同じような状況に置かれている人たちとも、手をつないで運動して行くこと。『みんなねつ』と連携して精神保健福祉の関係機関に働きかけていく。全部つなげて行く。こういう会議が大切。家族同士の支えあいは、お互いの受容と傾聴、隣人愛の涵養。相談事業の充実。会員が家族会で人間としての自分を磨く。社会から疎まれ軽視される精神障害者の家族の団体に敢えて身を置いていることの意味を考える。疎まれている人たちへの人間愛を磨く。地域の家族会では、熱心な人が多ければ多いほど歩みは勢いがつく。等々が熱く語られました。

長い間家族会の役員として、作業所づくりや、GHつくりにかかわってこられた方には、振り返りができ、現在の家族会の弱小化、活動の停滞、

目的意識の混迷からの脱皮に向けて、今後何を目標にどのように家族会活動をしていけばよいか、考えさせられる良い機会になりました。

★賛助会費★ (敬称略)

太田区つばさ会	1口 5,000円
今井 康夫	1口 2,000円
河内 泰彦	1口 2,000円

ありがとうございます。

講演会のお知らせ

- ☆日程：6/1(土) るえか式心理教育&リカバリー
～ここまで出来る当事者の力～
講師：ひだクリニック 副院長 木村 尚美氏他
主催：日野いずみ会 TEL：042-593-8625
- ☆日程：6/7(金) 知ってほしい・伝えたい障害年金の話
～すでに受給している人・これから受給を考える人たちへ～
講師：日本福祉大学 青木 聖久氏
主催：世田谷さくら会 TEL：03-3308-1679
- ☆日程：6/8(土) 強迫神経症、パニック症候群など
～薬物療法と精神療法/行動療法
講師：東邦大学医学部精神神経医学講座 教授 水野雅文氏
主催：新宿フレンズ TEL：03-3987-9788
- ☆日程：6/14(金) 東京都の精神保健福祉施策について
講師：東京都福祉保健局障害者施策推進部障害医療部長 熊谷直樹氏
主催：東京つくし会 TEL：03-3304-1108



※参加申込み、お問合せは、それぞれの主催者までお願いいたします。

編集後記

私は三年前からスマートフォンを使っています。理由は、何かと電車に乗る機会が多く、その間の暇つぶし、また地図検索、音声検索など機能の利便さを期待してのことです。購入した時は時代の波に少しも乗れたような、年甲斐もないうきうきした気分でした。

しかし、いざ使い始めると面倒くささに戸惑います。まず、文字を読む時は、老眼の私はその都度メガネを必要とします。種々の操作には両手が必要となり、電車が揺れるたびに吊り革を握る羽目になります。地図検索は、屋外では画面の照度の関係で表示が読めません。また、音声認識による検索を試みると、筆者の出生地に起因する言葉の訛りは認識しないのです。

前置きが長くなりましたが、私達に關係する法律は障害者基本法に始まり多くの法律が制定され、またそれらの改定がされています。それらで私達の権利が擁護されていると感受したいところです。しかし、なにか物足りなさを感じます。この物足りなさを、なんとか知恵を出し合って私達のニーズを、さらに声だかに訴えていくことが必要なかもしれません。

バッテリー容量が充分な内に。

都連副会長 小笠原勝二



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。